

# そのすまい

# 大丈夫ですか？

無料で耐震診断を受けられる  
制度があります。

毎日の暮らしを守ってくれる、あなたの大切な家…  
地震には耐えられないかもしれません。



# すまいの安全性を知るために**無料**耐震診断を受けましょう!



昭和56年5月31日以前に着工した住宅は、建築基準法改正前の旧基準で建てられています。そのため、地震に対する強度が不足している可能性があります。神戸市では、これらの住宅の耐震性を判断するため、無料で耐震診断員の派遣を行い、耐震診断と耐震改修へのアドバイスを行っています。

## お申込みの条件

### 対象となる住宅

- 昭和56(1981)年5月31日以前に着工された神戸市内の住宅**
- 店舗付き住宅等の場合、住宅用途の部分が延べ面積の半分以上を超えていること

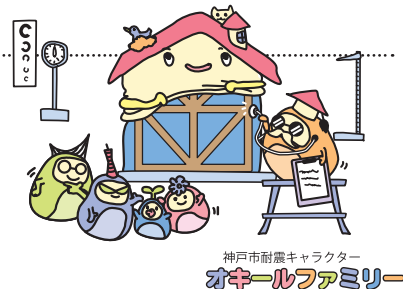
### 対象とならない住宅

- ツーバイフォー、プレハブ、丸太組工法の住宅
- 過去に神戸市の耐震診断を受けた住宅
- 昭和56年6月以後に一体的な**増築**をした住宅
- 現地の状況により、対象とならない場合もあります。

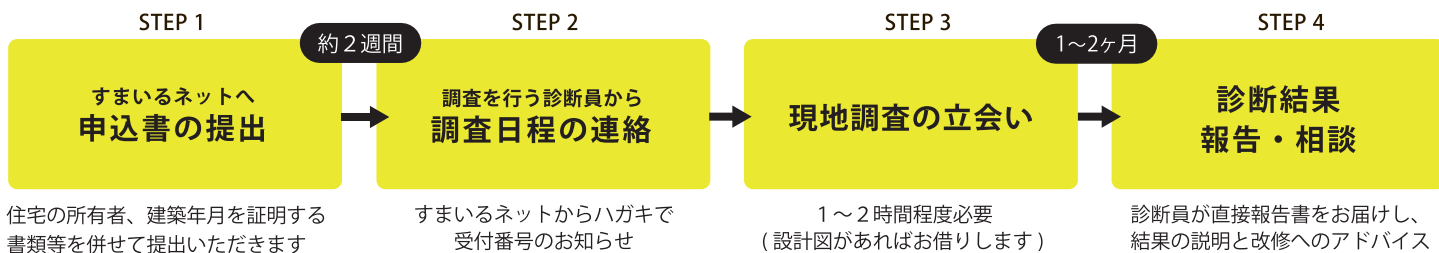
- 対象住宅の所有者がお申込みできます。
  - 長屋の場合は所有者の方全員の同意が必要です。
  - 区分所有の共同住宅の場合は、管理組合の総会または理事会での議決が必要です。
- ※異なる構造が混在した住宅は診断できる範囲が限定されます。また、現地で対象外住宅であることが判明した場合、その時点で診断を中止します。
- ※現地の状況により調査が困難な場合は、診断を中止する場合があります。

## 耐震診断の方法

- 木造：一般診断法による耐震診断
- 鉄筋コンクリート造：簡易耐震診断
- 鉄骨造：耐震診断のための予備調査



## 手続きの流れ



しっかり診断じゃ!

まずは、「すまいるネット」までご連絡ください。  
申込書はすまいるネットから送付します。

現地調査の立会いから結果報告まで

戸建住宅 **約1ヶ月** 共同住宅 **約2ヶ月程度**

※遠隔地である等、診断員が報告書をお届けできない場合は、診断報告書を郵送し電話による説明となる場合があります。



神戸市すまいの総合窓口  
**すまいるネット**

神戸市すまいの安心支援センター

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階  
受付時間:10時~17時(水曜・日曜・祝日定休)

すまいるネット 神戸

検索

TEL **078-647-9933** FAX **078-647-9912**

事業の詳しい  
情報はこちら

